

さいたま市長定例記者会見

令和3年4月23日（金曜日）

午後1時30分開会

○ 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
それでは、記者クラブ幹事社、産経新聞さん、よろしくお願いいたします
す。

○ 産経新聞 4月の幹事社を務めます産経新聞と申します。よろしくお願いいたします。
それでは、本日の記者会見の内容について、市長から説明をお願いします
す。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。
4月20日から埼玉県に対して、まん延防止等重点措置が適用され、本市は重点措置の対象区域に指定されました。間もなくゴールデンウィークの時期を迎えますが、市民の皆様には、いま一度感染症対策の徹底はもとより、不要不急の外出、県境をまたぐ移動の自粛をお願いいたします。

前回の会見でもお知らせしましたが、今年、さいたま市が誕生20周年を迎えるに当たり、5月1日をさいたま市民の日と制定し、まるまるひがしにほんにおいて20周年事業のキックオフイベント、市誕生20周年記念フェアの開催を予定しておりました。しかしながら、まん延防止等重点措置が適用されたことを受けまして、オンラインによる開催に変更させていただくことにしました。詳しい内容につきましては、ホームページをご覧くださいいただければと思います。

市民の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大を何としても食い止めるため、ご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

市長発表：議題1「本市の新型コロナウイルス感染症の状況について～今後の新型コロナウイルスワクチン接種事業～」

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

議題1「本市の新型コロナウイルス感染症の状況～今後のワクチン接種事業～」について説明します。

まず、本市の最新の感染状況ですが、4月21日時点で市内の検査で陽性が判明した方が累計で5,714名、うち調査中を含む感染経路不明者が2,594名、同日現在の陽性率は7.6%となっております。直近1週間の新規陽性者数につきましては213名で、その前1週間と比較しますと、新規陽性者は39名の増加となっております。また、ここ4週間における新規陽性者数については、週別の集計で推移を見ますと、増加傾向が継続している状況です。

次に、市内の居住者の感染傾向について説明します。市内在住者の状況でございますが、4月17日時点で療養中の方は合計388名となっております。1週間前の327名から61名の増加という状況です。直近1か月の感染状況を見ますと、感染経路が判明している方の経路の内訳では、家庭内感染が6割以上と非常に高い状況です。

年代別では、20歳代が最多となっており、次いで30代から50代の社会経済活動の活発な方の割合が高い状況が続いております。緊急事態宣言解除後、20代、30代の割合が徐々に高まっており、若い世代において感染拡大の動きが見られる状況です。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業について説明します。まず、ワクチンの供給状況ですが、前回の記者会見でもお話ししましたが、まず4月8日にさいたま市に2箱、975人分のワクチンが届き、4月12日月曜日から介護老人福祉施設、特別養護老人ホームの入所者の方への接種が始まりました。4月22日現在、964人の方の接種が終了しております。

続いて、4月26日の週には、当初全国で各自治体1箱ずつ、本市にも1箱の供給が決定しております。これに加えて、4月26日の週及び5月3日の週に全国で合計4,000箱出荷される中から60箱が本市に供給されることとなりました。2週間の合計で5月10日の週及び5月17日の週には全国で1万6,000箱、5月24日の週及び5月31日の週には全国で1万6,000箱以上出荷されます。したがって、4月と比べますと、5月は相当数のワクチンが供給されるのではないかと考えておりますが、これはあくまでもEUの承認が得られた場合の予定です。また、本市へのワクチンの配分量は埼玉県が決定することになっています。

続きまして、接種券の発送スケジュールについて説明します。まず、特別養護老人ホームに入所している高齢者の方に対しては、既に4月6日及び4月12日に発送しました。そのほかの高齢者の方には、先ほど説明したワクチンの供給状況及び先行自治体の送付状況等も鑑みて、年齢順に送付することとしました。まず、85歳以上の方には4月26日の週から接種券を発送します。80歳から84歳の方には5月10日の週、75歳から79歳の方には5月17日の週に発送予定です。そして、70歳から74歳の方及び65歳から69歳の方には、状況を確認しながら順次発送する予定です。

接種の予約開始時期ですが、5月10日の週以降、順次開始します。なお、ワクチンの供給量や接種の準備状況により、予定を変更する場合もございます。予約の際は、混雑により一時的につながりにくくなる事態も予想されますが、5月以降相当数のワクチンが供給される見込みですので、慌てずに落ち着いて予約していただきますようお願いいたします。

続きまして、個別接種の実施について説明します。先月の記者会見でもお話ししましたが、本市の接種方法としては3つございます。まず、現在進行形で行われております高齢者施設の入所者、入居者を対象に施設内で行う施設接種、また市内の病院及び診療所等で行う個別接種、そして10区の区役所や高等看護学院等で行う集団接種となります。そのうち市内の病院及び診療所等で接種を行う個別接種につきましては、できるだけ早い段階で接種を開始する予定であり、現時点で270か所の病院及び診療所等で実施いただける見込みとなっております。

続きまして、高齢者施設に入所、入居している方以外の高齢者のワクチン接種について説明します。対象者は、本市に住民登録がある昭和32年4月1日までに生まれた方、接種回数は2回、接種費用は無料です。

接種までの流れですが、市内に住民票のある方に、先ほど説明したスケジュールで、さいたま市から接種券を送付します。届きましたらウェブもしくはコロナワクチンコールセンターへお電話で1回目の接種を予約していただきまして、予約先の実施医療機関もしくは集団接種会場で1回目の接種を受けていただきます。その後、同じように2回目の接種予約をしていただき、2回目の接種を受けていただいて終了となります。予約方法の

詳細につきましては、接種券と同封でお送りします接種のご案内をご覧ください
ただきたいと思います。

また、4月20日から埼玉県に対して、まん延防止等重点措置が適用され、本市は重点措置の対象区域に指定されました。県は、措置事項として、県民に対して、午後8時以降飲食店等に不要に出入りしないようにすること、また日中を含めた不要不急の外出自粛等の要請をしております。また、飲食店等に対して、営業時間を午後8時までとする営業時間の短縮等を要請しております。

市民の皆様には、まん延防止等重点措置の対象区域となったことをしっかりと受け止めていただき、いま一度お一人お一人が強い意識を持って感染防止に取り組んでいただくようお願いいたします。

本市の対応ですが、まず1つ目として入所系の高齢者、障害者施設の職員等を対象としたPCR検査について、さらなる充実を図るため、既に行っておりますPCR検査費用補助事業の実施方法を見直して、2週間に1回程度の頻度でPCR検査を実施できるようにする、また民間検査機関から施設にPCR検査キットを送付する方式を取ることで施設や職員等の負担が抑えられるものになります。検査費用は、さいたま市が民間検査機関に支払いますので、施設側の負担は無料となります。

続きまして、2つ目ですが、埼玉県におきまして、これまでも行っております、県の営業時間短縮の要請に協力いただいた飲食店への協力金の支給に関連するものですが、今回、第9期として協力金を支給するに当たりまして、「彩の国『新しい生活様式』安全宣言」飲食店+（プラス）認証を受けていただくことが新たに要件に加えられました。

認証に当たりまして、店舗を訪問し、現地確認の結果、感染防止対策に係る全ての事項が満たされている場合には、「彩の国『新しい生活様式』安全宣言」飲食店+（プラス）として認証し、ステッカーを交付します。満たされていない場合には、改善を要請します。

この現地確認に対して、埼玉県とともに市職員も訪問することとなりました。対象店舗は、約4,600店を想定しております。確認期間は、4月26日から5月9日までのうち、さいたま市内の現地確認は10日間となります。県職員と市職員が2人一組となりまして、各日60チーム、日に

よっては30チームを編成しまして、1組当たり1日10店舗程度訪問し、埼玉県が作成したチェックシートをもとに感染防止対策に係る現地確認を実施します。

本市としても、感染症に対する経済対策の特例として商店街で実施しております感染症対策については、商店街活性化推進補助事業で補助対象としておりまして、補助率についても引上げを既に行っております。感染対策の亚克力板や消毒液などの消耗品購入等も対象としておりますので、併せて周知をしてみたいと考えております。

また、まん延防止等重点措置に関する対応とは異なりますが、大型連休中における生活に困窮した市民の方への支援として、住まいを失った一時的な宿泊場所の提供、生活にお困りの方に対する臨時相談窓口の開設も併せて行わせていただきます。詳細については、お手元にお配りしました記者発表資料のとおりでございます。市としても、感染拡大を繰り返さないよう、市民の皆様の安心を取り戻すため、引き続き全力で取り組んでみたいと考えております。

市長発表：議題2「市内プロサッカークラブによる新型コロナウイルス感染防止対策等と呼びかけるメッセージ動画を作成しました」

続きまして、議題2「市内プロサッカークラブによる新型コロナウイルス感染防止対策と呼びかけるメッセージ動画を作成しました」について説明させていただきます。

さいたま市をホームタウンとしますプロサッカークラブ、浦和レッドダイヤモンズ、大宮アルディージャ、三菱重工浦和レッズレディース、そして大宮アルディージャVENTUSの選手にご協力いただきまして、感染予防やワクチン接種などの関連情報を市民や事業者の皆さんに対して広く周知するために啓発動画を作成しました。本日より啓発動画を市ホームページやSNSのほかデジタルサイネージ等で順次公開してまいります。

感染再拡大を防ぐために、何度もお伝えしてきたことですが、市民の皆様には、引き続きマスクの着用や手洗い、アルコール消毒、換気、3密の回避など、これまで行ってきた基本的な感染対策の徹底について改めて広く周知を図るものでございます。

メッセージ動画をいただいた選手ですが、浦和レッドダイヤモンドズの西川周作選手、それから三菱重工浦和レッズレディースの池田咲紀子選手、大宮アルディージャの石川俊輝選手、大宮アルディージャVENTUSの久保真理子選手の4名です。

それでは、4選手のメッセージをまとめた60秒バージョンの動画をご覧いただきます。

(動画放映)

ご覧いただきましたとおり、各選手のメッセージに併せて感染予防やワクチン接種に関する関連情報を載せた動画となっております。このほか、各選手の15秒バージョンも作成し、広報媒体や状況に応じて公開してまいります。

公開場所についてですが、市ホームページやYoutubeにおいては本日から、また明日24日からはさいたま新都心駅前の大型映像装置で公開してまいります。

その後は、10区の催事情報システムなどの市の広報媒体やデジタルサイネージなどで順次公開して、市民等に選手のメッセージを届けるとともに、感染予防の啓発やワクチン接種の周知に努めてまいります。

市長発表：議題3「令和3年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について」

続きまして、議題3「令和3年4月1日現在の保育所等利用待機児童数」について説明します。

令和3年4月1日現在の待機児童数は、前年度から376人減と大幅に減少し、11人となりました。令和3年4月利用申込みにおける新規利用申込者数は、共働き世帯の増加や14歳以下の転入超過数が6年連続で全国第1位となるなど、子育て世帯の流入が続いていることなどによりまして、前年度比265人増の9,972人となり、過去最多を更新しました。

また、申込者のうち認可保育施設を利用する新規利用者数については、これまでの認可保育施設整備に加えて、少人数で家庭的な環境の中できめ細やかな保育を実施する家庭的保育事業を新たに整備するなど、令和2年度に過去最多となる66施設、定数約3,500人分の認可保育所等を整備したことなどによりまして、前年度比1,173人増の8,042人と

なり、過去最多となりました。

認可保育施設を利用できなかった利用保留児童数につきましては、前年度から790人減と大幅に減少して1,499人となり、その結果待機児童数も前年度から376人減と大幅に減少して11人となりました。

このたび待機児童数の大幅な縮減を実現したところですが、引き続き待機児童の解消に向けて、3つのことに取り組んでまいります。1つ目は、多様な保育の受け皿確保、2つ目は、保育に係る相談支援体制の強化、そして3つ目、保育人材の確保に引き続き取り組んでまいります。

1つ目の多様な保育の受け皿確保についてですが、現状としては令和3年4月1日現在の待機児童数及び利用保留児童数を年齢別に見てみますと、待機児童は全て1歳児となります。利用保留児童数の年齢別の割合も1歳児の割合が55.4%と最も高く、約95%が3歳児未満となっております。

また、0歳から2歳児を対象とし市内の小規模保育事業等を利用しております保護者を対象に、昨年度実施した卒園後の進級先についてのアンケート調査によりますと、約4割の保護者が進級先として幼稚園を考えており、幼稚園に対するニーズが一定程度確認できる状況です。したがって、既存の子育て資源を最大限に活用していくという観点からも、今後は幼稚園との連携をさらに推進してまいります。

具体的には、充足しつつある3歳から5歳児の保育の受け皿については、子育て支援型幼稚園の認定促進や幼稚園児の預かり保育の拡充、幼稚園を対象とした送迎保育ステーションの整備などによりまして、幼稚園のよさを感じてもらえるような環境づくりを進めていくとともに、不足しております0歳から2歳児の保育の受け皿につきましては、幼稚園との連携による小規模保育事業の整備を進めてまいりたいと考えております。

これにより、働きながら幼稚園を利用できる環境を整えることで、幼稚園を活用した受け皿の確保を進め、各家庭の子育ての方針とか、ライフスタイルに対応できる環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

加えて、土地区画整理事業等に伴う宅地開発、また駅周辺部におけるマンション開発などにより、保育需要のさらなる増加が見込まれる地域には、引き続き認可保育所等の整備を進めてまいります。また、病児保育や医療

的ケア児など多様なニーズに応え、受入れ体制の整備も併せて進めてまいります。

次に、2つ目の保育に係る相談支援体制の強化です。今回、新規利用申込者数が過去最多を更新する中で、待機児童数の大幅な縮減を実現できたのは、認可保育所等のハード面の整備だけでなく、保育コンシェルジュが最前線で利用を希望する保護者一人ひとりと向き合いまして、それぞれの保育ニーズを丁寧に確認しながら、市の多様な保育施設や保育サービスに適切に結びつけるソフト面での相談支援を積み重ねてこられたこともその大きな要因であると考えております。

引き続き、保育コンシェルジュが保護者一人ひとりに寄り添い、それぞれの保育ニーズに応じたきめ細やかな相談支援を積極的に実施してまいります。

また、保育に係る相談支援体制のさらなる強化の取組として、保育サービス等の情報を24時間365日いつでもどこでもオンラインで簡単に入手できる、AIを活用した自動応答サービスを新たに導入して、保活への支援強化と利便性の向上を図ってまいります。

加えて、このAIチャットボットの導入によって、市民からの問合せ対応業務の縮減が期待できることから、保育コンシェルジュが相談支援により集中できる体制の充実強化にもつながるものと考えております。

続きまして、3つ目、保育人材の確保についてです。待機児童解消に向けた多様な保育の受け皿確保に伴いまして、今後も保育士の確保がより一層重要となります。

具体的には、本市で保育士として働く魅力を発信、またPRする取組として、保育士採用プロモーション活動、保育体感ツアー、民間企業等との連携協働の取組を実施しております。また、保育人材を発掘する取組として、潜在保育士セミナーや保育士修学資金貸付事業などにも取り組んでおります。さらに、処遇改善、負担軽減のための取組として、給与上乗せ補助や家賃補助などの拡充も進めております。

今後も子育て楽しいさいたま市を目指して、保育を希望される方が一人でも多く保育施設を利用できるようにするなど、幅広い子育て支援策を積極的に展開することによりまして、子育て支援の不安を解消し、安心して

子育てできる環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

議題3に関する質問

○ 産経新聞

ありがとうございます。幹事社の産経新聞です。

今の市長の説明に関して、市は今年の4月1日で待機児童ゼロという目標を掲げていたと思うんですけども、今回大変縮減して11人ということで、ただ逆に言うと11人残ってしまったというわけで、その点について市長はどう受け止めていらっしゃるのか、お伺いできますでしょうか。

○ 市長

まず、待機児童数については、大幅に減少したものの、令和3年4月に待機児童を解消するという目標を達成できなかったことについては重く受け止めております。今後できるだけ早い時期に待機児童解消が図られるよう、より一層取組の強化に努めなければならないと改めて気を引き締めています。

待機児童の解消は、私が市長に就任して以来、一貫して目標に掲げており、子育て楽しいさいたま市、選ばれる都市の実現のため、強い思いを持って取り組んできたところでございます。その結果、さいたま市は14歳以下の転入超過数が6年連続で全国第1位となるなど、子育て世代の皆様を選ばれる都市となっており、子育て世代の流入が続いているところです。

就学前の児童が減少している中で、新規利用申込者数が過去最多を更新して、この4月の待機児童数が昨年度の387人から11人と過去最大の減少となったことについては、これまで保育所や認定こども園などの施設整備のほか、年間を通じて長時間の預かり保育を実施する子育て支援型幼稚園の認定促進など、多様な保育の受け皿確保に全力で取り組んできた結果であると感じています。

また、各区役所の保育コンシェルジュが利用を希望する保育者一人ひとりに寄り添ってそれぞれの保育ニーズを丁寧に確認しながら、利用可能な保育施設へ案内を行うなど、きめ細やかな相談支援を積み重ねてきたこともこの大幅な減少につながったと考えております。

しかしながら、認可保育所等を利用できなかった利用保留児童は現在も相当数おります。また、新型コロナウイルス感染症への不安などから利用申し込みを見送られた方も、今後利用を希望されることによって、保育需

要がさらに増加することも見込まれておりますので、現状を楽観視することなく、引き続き幅広い子育て支援策を積極的に展開していきたい、そして子育て世代の不安を解消して、また同時に保育の質も向上させながら、安心して子育てができる環境をつくっていきたいと考えております。

- 産経新聞 ありがとうございます。
市長の発表に関する質問は、各社いかがでしょうか。自由に質問してください。
- 毎日新聞 毎日新聞です。
今のと同じ関連の質問で、来年4月に入る分に関して17施設を造って1,305人というわけですけれども、今年の11人というのがものすごく増やしたことと、コロナの影響で11人まで減ったわけですけれども、来年、17（施設の整備）だと、また待機児童が大幅に増える可能性はないのでしょうか。
- 市 長 先ほども申し上げましたが、今後も引き続き認可保育所の整備の拡大を随時行っていきたいと考えておりますし、また併せて特に0歳から2歳の入所希望者が非常に多いので、そういったニーズに対応ができるような取組ということで、小規模保育事業といったものも拡充しながら、保育ニーズにしっかりと対応していけるように取り組んでいきたいと考えております。
- 毎日新聞 となると、今後当初予算の17施設より増える可能性があるということでしょうか。
- 市 長 そのようにご理解いただいて結構です。
- 毎日新聞 あともう一点、今年度、今年4月入る分で66施設増えたわけですけれども、駅前型の施設に関しては保育の質の面で批判もありますけれども、それは市長はどう受け止めていらっしゃるのでしょうか。
- 市 長 保育の質をできるだけ下げないことが基本であると考えております。その中で、駅周辺にお住まいの方も今非常に多くおられますので、その中で最低限というか、ある程度質を保った上での一定の緩和という中で、園庭の問題などを少し緩和していますけれども、そういった保育の質を十分に確保しながら、必要なところを一部緩和もしながら整備していくことになると考えております。

- 東京新聞 東京新聞です。
- 保育の11人まで減ったということで、いろいろ対策を書いてはもらえるのですが、まだ保護者の世代などからの批判もありまして、例えば先行自治体でもうゼロを達成した自治体などでは、例えば去年はこの保育園は何点であれば入れたのかとか、自分の位置はどれぐらいであるのかと、それが分かれば、ほかのところを選ぶとか、そういうこともできるのだけでも、さいたま市は一切教えてくれていないと。情報開示というのも、保護者の方の選択の一つの重要な鍵になると思うのですが、こういった先行自治体の例を取り入れていく考えというのは、市長はどのようにお考えになりますか。
- 市長 その年によって、何点だと入れて、何点だと入れなかったという基準は、当然変わってくるものだと思いますけれども、市民の皆さんには情報をしっかりと提供して、その中で選択をしていただくことは、すごく重要なことだと思っております。現時点でもコンシェルジュの対応としては、そういった認可保育所に入れたい、あるいはどういう方向の園に入れたらいいかというご相談の中で、しっかりと寄り添って、その中で市が持っている様々な情報をお知らせして、その中で選んでいただくことが非常に重要だと思っております。
- 認可保育所の整備はもちろんです、それ以外の選択肢も含めて提示することによって、教育方針であるとか、ライフスタイルであるとか、それぞれの家庭の状況、あるいは考え方によって選べる、そういった保育サービスを提供していきたいと考えております。そういった情報の提示などできるだけできるように今後は進めて、検討していきたいと考えております。
- 東京新聞 今後は、そういった面も含めて検討をしていくということによろしいですか。
- 市長 はい。
- 埼玉新聞 埼玉新聞です。
- 4月から保育士さんの特例配置を導入されていますけれども、看護師さんとか小学校教諭の方はいいんですけども、無資格の方が入ることによって、現在いらっしゃる保育士さんに負担が重くのしかかって、質の低下が

あるのではないかという指摘があるんですけども、その点はいかがですか。

○ 市長 無資格の方に対しては、研修などをしっかり行った上で配置していくことになっております。そういった不安をできるだけ解消できるように、市としては努めていきたいと考えております。

○ 事務局 ただいま市長からありましたとおり、研修制度もきちっと行ってまいります。現在も保育の研修につきましては、市、県、国が主催する研修、その他日本保育協会とか、社会福祉協議会、様々な研修を取り入れながら、常に保育の質の向上に努めております。

また、市としても、保育時、午睡時ですとかプール活動などのとき、抜き打ちの立入調査などを実施することで、各保育所の保育の質を保ちながら取り組んでいます。

以上です。

○ 埼玉新聞 それでも、やはり今までずっとさいたま市は、国はこれやっていいですよと言いながら、ずっと適用しなかったんですよね。今回適用したのは、どういう理由になるのでしょうか。

○ 市長 待機児童がたくさんいらっしゃる中で、その中でそれぞれのご家庭にとっては、保育、子育てをする環境は本当にある一定の期間なので、できるだけそういった方々へのニーズにも応えていかなければいけない。もう一つは、質も確保しなければいけないという中で、保育の質を低下させてはいけないという、もう一つの大きな命題もありますので、そこと十分見合いをしながら、ここまでであればということで決めたものです。

○ 埼玉新聞 ホームページを見ると、うまくいけばこの特例は速やかに解除しますとなっているんですけども、それは見通しとしてはあるのでしょうか。

○ 事務局 待機児童は大幅に減ったんですけども、やはり保育士の不足は首都圏については課題となっているので、今後もその状況を見ながら、保育士確保とともに、確保を進めながら、その部分についても検討を進めてまいりたいと思っております。

○ 埼玉新聞 あと、保育士さんの給与の上乗せなんですけれども、長い間1万500円が続いているということで、なかなか東京都内とか千葉県に流れているというふうにも聞いたのですけれども、その辺は拡充するというご予定はあ

りますか。

- 事務局 確かに補助を始めたのは、さいたま市が始まって以来この補助は進めているところですが、今後につきましては、今行っている政策等を踏まえ、その部分についても検討を進めてまいりたいと考えています。
- 埼玉新聞 待機児童数の発表は例年5月、去年は5月11日なんですけれども、今回市長選があるのかどうか分からないですけれども、随分早いんですけれども、これは理由はどういう理由ですか。
- 市長 昨年からAIを取り入れて、まずは最初の作業をかなり大幅に縮減できたということが1つと、もう一つは保育コンシェルジュさんの働きが非常に大きくて、非常にきめ細やかに対応していただけてきたことがベースにあって、比較的早いタイミングで発表ができたと聞いております。
- 埼玉新聞 市長選は関係ない。
- 市長 そうです。
- 埼玉新聞 これから、来年からは必ず4月内に発表されるということでしょうか。
- 市長 必ずではないですけれども、この辺の時期になると思います。
- 産経新聞 ほかに市長発表に関して何かありますでしょうか。

議題1に関する質問

- 埼玉新聞 大型連休中に生活にお困りの方の臨時相談窓口ということなんですけれども、年末年始いろいろ言われて、市議会でも問題視されましたけれども、それを踏まえての、反省を踏まえての対策、対応ということでよろしいんですか。
- 市長 議会からもいろいろ指摘いただきました。また、私たちも取り組んでいたわけですが、広報であるとか、その辺が必ずしも十分でなかったと認識しておりますので、大型連休中かなり休みも続く状況にもなりますので、それにしっかりと対応していこうということで、発表も少し早めにさせていただいています。
- 埼玉新聞 年末年始の件は、市議会では副市長さんが答弁されていて、清水さんはお答えしていなかったんですけれども、広報しないというのは、それは市長の判断だったのでしょうか、それとも。あと相談窓口についても、開設しないというのはどこの判断だったのでしょうか。

- 市 長 それは、私の判断ではありません。
- 埼玉新聞 担当課の判断ですか。
- 市 長 判断というか、広報しないというのも、広報しなかったわけではないです。広報が遅れたということだと私は認識しておりますので、遅れたことについては、担当のほうで少し調整に時間がかかったと認識しております。
- 埼玉新聞 それは、議員さんが、これは広報しないのかというふうに指摘があった後に、清水さんがフェイスブックなどで出したと聞いたんですけども。
- 市 長 私が先に出したわけではなくて、市の広報が行われた後に私がフェイスブックで出したということです。
- 埼玉新聞 市の広報って記者クラブには提供はなかったんですけども、ホームページで公表したということですか。
- 市 長 私はホームページで確認をして、それを見て出したということです。
- 読売新聞 読売新聞です。

今、東京などに緊急事態宣言の準備が進んでいるかと思えます。現時点で、さいたま市はまん延防止等重点措置のほうが適用されている状況にありますけれども、今緊急事態宣言が東京で進んでいて、知事なんかもそれを意識しているようなのですけれども、こちらについての市長の受け止めをお伺いできますか。
- 市 長 緊急事態宣言の検討についてということ。
- 読売新聞 東京とかで進んでいて、拡大しつつある状況を今どう見ていらっしゃるか伺えますか。
- 市 長 私たちも感染状況の拡大について非常に懸念を持っております。さいたま市でも、先ほど報告を申し上げましたとおり、約20%近い比率で上がってきている状況があって、特に変異株については非常に感染力が強いと言われておりますので、割合が関東でも高くなってきている状況の中で、このゴールデンウィークをしっかりと乗り越えていくことが、大変重要な鍵を握っていると思っています。

その中で、東京都では緊急事態宣言が検討され、実施される方向だと聞いておりますが、私たちもこのゴールデンウィークについては、日にちによっては長期間のゴールデンウィークになる可能性もあるので、その中で人の流れをできるだけ止めて、しっかりと感染拡大を防いでいく、そして

ワクチン接種につないでいくことが必要だと考えております。

- 読売新聞 その関連なんですけれども、今県のほうでは、酒類の提供をやめるようにと求める方向で今議論が進んでいます。飲食店、特に居酒屋とかではお酒で稼いでいるようなところも多いかと思うんですけれども、さらに打撃になることが懸念されます。それについてはどのようにお考えでしょうか
- 市 長 飲食店について言うと、もちろん業態によって違うとは思いますが、お酒によってビジネスを成り立たせている業態も多くあると認識しておりますので、そういった措置が取られることは、事業者にとっては大変苦しいことだと思います。ただ、逆に休日ですので、夜だけだとなかなか抑え切れないところもあると思いますので、このお酒の提供について自粛という形になるのか、あるいは禁止ということになるのか、まだ私たちも把握しておりませんが、できる限り自粛していただくことは、感染防止にとっては重要な要素ではないかと考えております。
- 読売新聞 それに関連して、市として独自の支援策、経済的な支援を含めまして、検討しているものなどありますでしょうか。
- 市 長 現時点におきましては、これまで実施してきた国と県の給付に該当しないところについての支給はやっているところですが、今回のまん延防止等重点措置に対応してということは、まだ正式にいろいろなものが決定しているわけではないので、現時点ではまだ決定しておりませんが、今後状況を見ながら、追加などについても検討はしていきたいと考えております。
- 東京新聞 ちょっと話が戻るんですけれども、さっきの臨時福祉相談窓口の件で、年末にちょっと問題だったのは、実際に困っている方に情報が届いていないというところで、今回ちょっと変えるところがあるのか。私たちに広報していただけるのはいいんですけれども、もうちょっと実際にこういう方を支援している団体とかに、直接教えたりしたほうがいいのではないかと。実際に年末のときには、私どもは全く情報をいただけていないと、支援組織の方々がお怒りだったという例もあります。

今回ちょっと変えるのかということ、これ一日だけの開設のようなんですが、例えばほかの日に行っても何か対応していただけるのか。体制は整えてあると書いてあるのですけれども、そもそも区役所が閉まっているんじゃないかと思うんですけど、どういう体制になるのか教えてください。

- 市長 まず、1点目の支援団体等への広報については、しっかりやるということで話は聞いております。
- それから、それ以外の日程のところについては、担当のほうから。
- 事務局 5月3日には窓口を開けるのですが、それ以外の日は区役所の大代表の電話のほうへ電話をかけていただきますと、職員が駆けつけて随時対応するような体制を各区役所でとります。
- 東京新聞 例えば守衛さんとかいらっしゃると思うんですけども、そこへ直接話すというのもいいんでしょうか。
- 事務局 そちらでも結構です。
- 産経新聞 ほかに市長発表に関する内容で質問はありますか。
- NHK NHKです。
- 高齢者施設でのPCR検査の件で伺いたいですけれども、先月まで補助事業と行政検査というのを両方やられて、実際に協力した施設が57施設ということで、1割にとどまっているということなんですけれども、同じまん延防止が適用になっている川口市は、7割の施設が協力しているという状況なのですが、さいたま市の1割の協力については市長はどのように受け止めていますでしょうか。
- 市長 まず、これまで高齢者施設の施設関係者の皆様には大変ご尽力いただいて、クラスターの防止をはじめ、様々な取組を実施し、協力的に対応していただいているという認識は持っておりますが、職員の皆さんのPCR検査については、必ずしも円滑に進んでこなかった状況がございます。使い勝手が悪いような部分もあったと考えておりますので、より高齢者施設の職員の皆さんがPCR検査を受けていただいてクラスターを防止するために、もう少し工夫ができないかと検討してまいりました。今回のような形でやることでより一層このPCR検査が進んでいくだろうということで、今回、まん延防止等の重点措置にもなりましたので、決定させていただきました。
- NHK 埼玉県のほうでは、協力できないという施設の方については、その理由まで尋ねてメールで聞き取っているという状況なんですけれども、そのようにきめ細かに対応するご予定があるかお聞かせください。
- 市長 今後、随時その検査の利用状況などもしっかり把握しながら、その中で

施設の状況、受けていない施設があるとするれば、その理由なども含めてお聞きしながら、積極的に受けていただけるように開始していきたいと考えております。

○ NHK あと、まん延防止がもう既に適用になっている中で、まだ施設に呼びかけができていないという状況については、どんなふうを受け止めていますか。

○ 事務局 施設への周知ですが、来週、週明けから始める予定ですので、大変遅くなって申し訳ございませんが、今後、積極的に取り組んでまいりたいと思います。

○ NHK あともう一点、先ほどのゴールデンウィークの相談窓口の件なんですけれども、市内の宿泊施設を10室確保ということなのですが、この10室というのはどういう理由で10という数字なのか、これで足りるというふうにお考えになっていらっしゃるのか、その辺り伺えますでしょうか。

○ 事務局 通年の件数等を勘案いたしまして、10室とさせていただきました。また、これで足りないようでしたら、随時適宜追加で用意させていただきたいと考えております。

○ NHK そうすると、最大でどれぐらいカバーできる、確保ができるのでしょうか。

○ 事務局 申し訳ございません。想定の数までは、どれぐらいとまでは言えないのですが、それ以上の数は柔軟に用意したいと考えております。

幹事社質問：まん延防止等重点措置の適用の効果について

○ 産経新聞 市長の発表内容に関する質問はいかがでしょうか。

なければ幹事社質問に移行させていただきます。では、幹事社として代表質問させていただきます。

まん延防止等重点措置の適用から今日で3日経過しましたがけれども、その効果について市長として今どう見ていらっしゃるのか、十分と見ているのか教えてください。

○ 市 長 それでは、幹事社質問にお答えしたいと思います。

埼玉県へのまん延防止等重点措置の適用は、感染力が強いとされております変異株の感染拡大に対する懸念が強まっていることから、先手を打つ

た対策であると認識しております。本市におきましては、緊急事態宣言の解除後、新規感染者の増加が続いていることから、大変危惧しています。飲食店等の午後8時までの営業時間短縮の要請につきましては、緊急事態宣言中も実施されており、感染を抑えることに一定の効果があつたと考えております。

一方で、内閣官房の新型コロナウイルス感染症対策のホームページで公開されておりますいわゆる人出のデータ、これは21時台の大宮駅付近の人出で見ますと、4月20日、21日については、重点措置適用の前と大きな違いは今のところないということです。

今回の重点措置はまだ始まったばかりですので、具体的な効果については今後の経過を見る必要があると考えております。

本市としても、冒頭でお話ししたとおり、高齢者等の入所施設職員を対象としたPCR検査の拡充であるとか、飲食店等の感染防止対策の現地確認を実施していくことで、感染拡大が防止できるように努めていきたいと考えております。

○ 産経新聞 ありがとうございます。代表質問に関する質問がある記者は質問をお願いします。

特になければ、その他自由に質問をお願いします。

その他：医療体制の対策について

○ NHK NHKです。

コロナ対応についてお伺いします。今後、変異株の影響などで感染数が増えてきて医療体制が逼迫していくことも懸念されているんですけども、そういった中で医療体制が逼迫しないようにであるとか、医療従事者の充実を図るとか、そういう根本的な対策という面では、市としてどのようなことを打っていききたいというふうに考えていらっしゃいますでしょうか。

○ 市長 医療体制については、現状としては埼玉県を中心に調整協議をやらせていただいて、進めさせていただいています。今後、第1波、第2波、第3波よりも大きな山になる可能性も十分にあると考えておりますので、検討、調整しながら市内の病院等に、医療機関に協力を働きかけていきたいと考えております。

○ NHK 医療従事者の確保とか、そういった人手の問題については、どのようにお考えですか。

○ 市長 医療従事者につきましては、住民1人当たりの医師数が、さいたま市も埼玉県も全国でワースト1という状況下でございます。その中で、こういったタイミングで、乗り越えていくかということは、すごく大きな課題だと認識しておりますが、民間の医療機関も含めた協力体制が不可欠であろうと思います。これは、医師についても、看護師等についても資格が必要ですので、そういった中でどう協力しながらそういった体制をつくれるのか、もう一方で通常の医療もありますので、そういったバランスなども十分踏まえながら協議して適切に対応していただけるように、医療機関等にも呼びかけなどもさせていただきたいと思っております。

○ 毎日新聞 毎日新聞です。

本当はこの場ではないほうがよい質問なのですけれども、今日この後の時間に自民党の県連が会見して、恐らくさいたま市長選で候補者擁立を諦めて自主投票になるということが正式に発表されると思うんですけれども、そのことは幹事社が話していますけれども、市長として、候補予定者としてどう受け止められますか。

○ 市長 こういった場なので、その質問だけ答えさせていただきますが、市長選については、それぞれの立場や考え方を持っている人たちがそれぞれの意見がぶつかり、市民に提示をしながら選んでいただくことが望ましい選挙の在り方だと認識しております。その中で、やはり選択肢としては多いほうが市民の皆さんにとってはいいと思っております。それぞれの党でこれは判断し、決定することですが、そういった考え方が合った候補者を擁立できなかったということなんだろうと認識しておりますが、それに対して感想とか、そういったものは特にございません。

その他：高齢者施設の新型コロナウイルスワクチン接種について

○ 産経新聞 先日、高齢者向けのワクチン接種が初回行われましたけれども、この施設の関係で市の方と幹事社、記者クラブとして調整させていただく中で、今回施設名は出さない形での要望がありましたけれども、他の自治体、他県の場合を見ると、施設名が実際出ていて施設長の名前も入っていてとい

うケースが、ちょっと自分が見た限りなんですけれども、実際神奈川とか大半だったんです。さいたま市がなぜ施設名については公表しなかったのか、市長として判断されたのか、ある意味で編集権に対する話にもなるかと思しますので、ちょっとその辺りの市長の認識を伺えますでしょうか。

○ 市 長 今回の施設名を出す、出さないということについては、その選ばれた施設、あるいはそうでない施設など様々な環境がある中で、判断されたと認識していますけれども、基本は新型コロナの関係について言えば、個人情報であるとか、そういったものに十分配慮しながら、できるだけ皆さんにお示しできるところはしていこうという立場でやっているつもりです。ただ、いろいろな状況の中で、その都度完全にオープンに出せるケースと一部この辺だけは勘弁してほしいということがケースによっては出てくることも全くないわけではないのかなと。ワクチンがたくさんあって、どこでも受けられる状態であれば、全然違うと思いますが、今回そういうケースではなかったと認識しておりますので、その中で判断され、そういう対応になったのだらうと考えております。

○ 産経新聞 市長、これ市としては、最終的な判断というのは、施設側との話は、意向というのは我々も伺ったのですけれども、市としては最終的な判断というのは、この施設名を出すべきではないという判断は、これは市長が最後、最終的にされたんですか。

○ 市 長 そういう判断になりましたという報告は受けております。しかし、私自身が判断するというよりは、施設側であるとか関係者との調整の上で決定されたと聞いております。

○ 産経新聞 今回の施設名の公表に関しては、当初だからというお話はありましたけれども、ただ他の自治体では実際に出して、今後いつまで施設名を出さないのかということも明確に示されていなくて、いたずらに名前を隠すということは非常に記者クラブとしてはかなり異論がありまして、今市長はそういう決定を最終的に聞きになられたということで、もうちょっと下の方が決定を下されたと思うんですけれども、市長として決定を覆すという考えはなかったのでしょうか。

○ 市 長 短期間の中で意思決定をしなければいけないケースもあると思いますので、市としては新型コロナに関しては市民の皆さんの安心を確保するため

にも、できるだけ出せる情報については、個人情報や、そういったものに十分配慮しつつ、出せるものについては出すべきだと考えております。ただ個人情報の問題、あるいは様々な、出すことによる影響など、関係者の皆さんと十分調整した上で対応しなければいけないケースもあると考えており、その中でそういうような判断がなされたと考えておりますが、できるだけ市民の皆さんに安心を与えるような情報提供である必要があると思っておりますので、今後も、そういったことをベースにしながら調整していきたいと考えております。

- 産経新聞 これは、そもそもの認識からちょっとお伝えしたいんですけれども、我々が実名、実名報道、施設名をなぜ出したいかというのは、いたずらに名前を暴露したいからというわけではなくて、今ワクチンの副作用とか、そういう話が出ている中で、初めて打った方はどうだったのかということを実際読者、多くの方に生身に知っていただくためには、特定のAさん、さいたま市内のある施設ではなくて、やはり施設名を出したほうが絶対にそれは分かっていただけという、そういう思いを持って我々は出していたわけなんですけれども、その点については、要するに副作用を懸念して受けない人もいるかもしれないというお話が出ている中で、それでもなお名前を出さないということは、その懸念については市側に何度も伝えていたのですけれども、その実名を出すことの意義というのは、市長としては今回はなかったというふうにお考えなんでしょうか。
- 市 長 必要性があったかなかったかということですか。
- 産経新聞 そこを認識されていたら、今回のような結論にはならなかったと思うのですけれども。
- 市 長 市民の皆さんにできるだけ安心してもらえるような情報提供を心がけていかなければいけないということは、肝に銘じているつもりです。ただ、やはり個人情報の問題であったり、情報を出すことによって様々な影響もあることも事実ですので、その中で、今回はそういう影響のあるという判断だと報告を受けましたので、ただ基本的にはできるだけ安心感を与えるような情報提供を心がけていくのが基本的な考えです。
- 産経新聞 今後については、施設名などについてもご提供というか、施設側の了承を得られればという前提ですけれども、基本的には開示していただけると

いう理解でよろしいでしょうか。

○ 市長 基本的には、できるだけそれは開示をするというのが基本的なスタンスです。

○ 産経新聞 ありがとうございます。

各社いかがでしょうか。

その他：犯罪被害者条例について

○ 埼玉新聞 埼玉新聞です。

犯罪被害者条例の件でお伺いしますけれども、制定懇話会の中で提案されていた文言が最終的に削除されたということですが、これについてはどうして削除したのでしょうか。

○ 市長 全4回の懇話会が終了した後、庁内調整の中で事業者に係る手続として、懇話会のご意見としては刑事に関する手続に適切に関与することができるようにという文言だったと聞いておりますが、もう少し刑事の手続のみならず、幅広く事業者に求められる各種手続と考えて、それを広く捉えていただくということで修正したと聞いております。

○ 埼玉新聞 削除したのは、これまた担当の判断で、市長の判断ではないということですか。

○ 市長 最終的には報告は受けておりますが、それを入れるか、入れないかという判断は担当課となりますが、これは要するに具体的にしたほうが効果があるという考え方もあるし、より幅広く捉えていただいたほうがいいと、そのほうがその手続よりももう少し広く責務が果たしていただけるという考え方もある中で、その広いほうの意味を選択したと理解しています。

そして、懇話会では、(委員の方々から専門的な立場から御意見をいただいておりますが、)基本的には、できるだけ尊重した形で意思決定しているつもりですが、これが必ず一言一句修正しないという形で(意見を聴取したもの)ではございません。その中で第4回目の懇話会でも文言修正についてはありますよというような告知もしていたと報告を受けています。

事業者の責務がもし分かりにくくなったのではないかとのご指摘があるとすれば、やはりその部分についてより明確な事例などもきちんと書き込んだ形で、資料配付などを行って周知徹底にあわせてしていきたいと

考えております。

- 埼玉新聞 それですと、削除したのは適切な判断だったということでよろしいですか。
- 市 長 それを変えたことについて問題があると考えてございません。
- 埼玉新聞 文言の修正についても説明があったというふうに私も言われたんですけども、現場にいらっしゃった方はそういうことはなかったとおっしゃっているんですけども、これについてはいかがですか。
- 市 長 議事録等を確認しないと何とも言えないところですが、私たちが、(懇親会で委員の皆様から意見を聴取した場合にも)、基本は尊重することはもちろんですが、最終的に市の意思決定をする際に、そういった文言などが変わるケースはあります。それをそのまま出さなくてはいけないということだと考えておりませんが、ただこういうふうに変わったというお知らせ等はやはり配慮すべきだと思っております。
- 埼玉新聞 お知らせはなかったということですけども、それは配慮すべきだったと。
- 市 長 それは、配慮すべきだったんでしょうね。
- 埼玉新聞 あと、改正もできますけれども、今後改正するとかいうことは考えていますか。
- 市 長 現時点では考えておりません。
- 産経新聞 それでは、質問もないようですので、本日の記者会見を終了させていただきます。ありがとうございます。
- 進 行 以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。
 なお、次回の開催は5月7日午後1時半からを予定しております。本日はどうもありがとうございました。

午後 2時41分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、話し言葉などを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（ ）とし、下線を付しています。